

區分	借入高		償還高		現在高
	入	高	還	高	
日本勸業銀行	五〇〇,〇〇〇・〇〇〇 <sup>円</sup>		四七、一〇六 <sup>円</sup>		四五二、八九四 <sup>円</sup>
臺灣銀行	七、三三六,〇〇〇・〇〇〇				七、三三六,〇〇〇
計	七、八三六,〇〇〇・〇〇〇		四七、一〇六		七、七八八、八九四

## 第二節 第一次改訂計畫

大正十三年度 大正十二年九月一日の關東地方大震災は實に古今未嘗有の大事變にして之がため不況なりし我が財界は急激なる大恐慌を來したるのみならず其の後に於ても政界の變動相踵で起り大正十三年に入るも尙ほ財界の安定を見るに至らず金融極度に梗塞し一般事業界は全く行き詰りの状態を呈し本圳新設事業も當初の豫定期間たる六箇年間に竣功することは到底不可能の状態に陥りたるを以て之が事業達成に關する根本的計畫の樹直し策を講ずるに共に大正十三年度に於ては事業資金の關係を考慮し取り敢へず國庫補助金及臨時賦課金を以て工事の一部を繼續施行することとし大正十三年二月二十七日組合會の議決を経て左の如く大正十三年度歳入出豫算を編成せり。

### 大正十三年度歳入出豫算

歳入

賦課金	七〇二、五二八・五〇〇 <sup>円</sup>
雑入金	三〇、八五九・五〇〇
補助金	一、五〇〇,〇〇〇・〇〇〇
負債	八六四、六〇〇・〇〇〇
合計	三、〇九七、九八八・〇〇〇
歳出	
埤圳新設費	二、二五六、九四五・〇〇〇 <sup>円</sup>
會議費	六、〇〇〇・〇〇〇
徵收費	八五、五五〇・〇〇〇
負債償還	七四九、四九三・〇〇〇
合計	三、〇九七、九八八・〇〇〇

然して本組合は前記の如く極度の事業資金調達難に陥り豫定の工程を進むる能はざるに至りたるを以て爾來之が新生面打開策に就き種々講究し來りしが大正十三年五月特に當局の指示を仰ぎて工事施行期間を四箇年延長して十箇年繼續事業とし總工費を四千八百十六萬三千五百圓に増額せむとする改訂計畫を樹て同月二十九日の組合會に附議し其の議決を経て之が認可を臺灣總督に申請せり。之れを便宜第一次改訂計畫と稱す。

第一次改訂計畫要項並改訂計畫に依る事業費及事業資金關係左の如し。

第一次改訂計畫要項

一、工事施行期間ノ延長

本州新設事業ハ大正十四年度迄ニ完成ノ豫定ナリシモ財界ノ不況ニ遭遇シ資金調達上ノ支障起リタル爲豫定ノ進行ヲ見ル能ハズ大正十二年度ニ於テハ工程ノ大縮少ヲ行フノ止ムナキニ至リ大正十三年度モ差當リ國庫補助金及臨時賦課金ヲ以テ工事ノ一部ヲ續行スルコトニ計畫シタリシガ今同事業資金ノ融通ニ就キ特別ノ便宜ヲ與ヘラレタルヲ以テ之等金融上ノ關係ヲ考慮シテ工程ヲ按配シ施工年限ヲ四箇年延長シテ大正十八年度迄ニ完成セントス

二、事業費ノ増額

本事業ハ水源諸工事、圳路幹線工事、圳路支線工事及排水路潮止堤防等ノ工事ヲ施行シ該水路ヨリ直接灌漑地ニ至ル水利施設即チ小給排水路ハ組合員ニ於テ直接負擔施行ノ計畫ナリシモ圳水ヲ適當ニ分配シ三年輪作ヲ完全ニ實施スルタメニハ之等小給排水路ノ調査設計及各工作物モ亦組合ニ於テ統一施行スル必要アリ又工事施行期間中ニ於ケル臨時賦課金ノ徵收及工事用地ノ分割測量等ハ從來別途ニ之ヲ經理シ來リシモ工事施行ニ伴フ當然ノ業務ニシテ本事業總工費中ニ計上スルヲ至當ト認メタルヲ以テ之等ノ經費及工事施行期間延長ニ伴フ事務費ノ増加所要額ヲ併セテ總工費ヲ四千八百十六萬三千五百圓ニ増額セムトス

三、資金ノ調達及組合員ノ負擔輕減

工事費ノ増額及工事施行年限延長ニ依ル増加資金額ヲ組合員ニ於テ負擔スルコトハ實際苦痛トスル所ナルヲ以テ之ガ救済ヲ政府ニ仰ギ國庫補助金トシテ既定ノ通り大正十五年度迄ニ一千二百萬圓ノ分割下附ヲ受クル外猶ホ大正十六年度以降ニ於テモ引續キ補助金ノ下附ト低利資金ノ特別融通ヲ請ヒ差當リ大正十三年度ニ要スル事業資金百六十萬七千圓ハ年利六分五厘ニテ大

藏省預金部ヨリ日本勸業銀行ヲ經テ之ヲ借入ムトス

事業資金ノ一部ニ充當スル爲メ工事施行期間中徵收スル計畫ノ臨時賦課金ハ當初毎年一甲當十圓宛ノ豫定ナリシモ組合員ノ金融關係ヲ考慮シ目下一甲當年額ヲ五圓ニ低減セルガ今同延長セムトスル工事施行期間モ同様年額五圓宛ヲ徵收スル事トシ工事ノ完成セル部分ニシテ早クヨリ利益ヲ享クル部分ニ對シテハ他トノ權衡上相當特別ノ負擔ヲナサシメムトス

工事中ノ借入金ハ工事完成後組合員ニ賦課シ十箇年賦ニテ償還スル豫定ナリシモ地方ノ金融狀況、組合員ノ負擔能力等ニ鑑ミ工事完成ノ翌年即チ大正十九年度ヨリ同四十三年度迄二十五箇年賦ニテ償還ノコトニ變更セントス

第一次改訂計畫ニ依ル事業費豫算額

區	分	改定豫算額	摘	要
水源	工事費	一六、七三〇、〇〇〇		
幹線	工事費	八、八七五、〇〇〇		
支線	工事費	一六、一六四、一七〇		
調査	費	六〇〇、〇〇〇		
事務	費	四、六二六、四二四		
徵收	費	一、一六七、四一一		
合	計	四八、一六三、〇〇五		
			<p>工事期間四箇年延長ノ爲一箇年分ニ相當スル額ヲ増加ス 當初ノ計畫ニテハ徵收費ハ別途支辨ノ豫定ナリシモ工事ノ施行 ニ伴フ組合員當然ノ支出ナルヲ以テ之ヲ計上セリ</p>	

事業費新舊對照

區	分	當	初	ノ	計	畫	改	訂	計	畫	差	引	增	△	減
水	源	工	事	費	一四、二〇〇、〇〇〇	一六、七三〇、〇〇〇									
幹	線	工	事	費	九、三三〇、〇〇〇	八、八七五、〇〇〇									
支	線	工	事	費	一三、七四〇、〇〇〇	一六、一六四、一七〇									
調	查	費			六〇〇、〇〇〇	六〇〇、〇〇〇									
事	務	費			四、一三〇、〇〇〇	四、六二六、四二四									
徵	收	費				一、一六七、四一一									
合	計				四二、〇〇〇、〇〇〇	四八、一六三、〇〇五									

第一次改訂計畫ニ依ル事業費財源

國庫補助金	一四、〇八〇、〇〇〇
臨時賦課金	七、八九七、五〇〇
特別負擔金	一、〇三五、〇〇〇
雜收	四八六、七五七
銀行及國庫借入金	二六、九一一、〇〇〇
合計	六〇、四一〇、二五七

第一次改訂計畫ニ依ル事業費財源ノ増

工事期間中借入金償還	三、三二一、一一六
同上利子償還	八、九三六、一三六
合計	一二、二四七、二五二

第一次改訂計畫ニ依ル事業費年度別歲入出豫算額

歲入

年度別	前年度繰越金	國庫補助金	臨時賦課金	特別負擔金	既成埠別維持費負擔	雜收入	借入金	計	年度末借入金現在高
大正九年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十一年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十二年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十三年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十四年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十五年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十六年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十七年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000
大正十八年度	11,000,000	11,000,000	1,300,000		1,000,000	1,000,000	1,000,000	25,300,000	1,000,000

年度別	工事費	事務費	會議費	徵收費	維持費	既成牌別	還元債	債金債	負債利子	計	翌年度
大正十九年度	5,000	3,000	3,000	7,000	1,000	1,000	5,000	2,000	2,000	21,000	23,000
小計	5,000	3,000	3,000	7,000	1,000	1,000	5,000	2,000	2,000	21,000	23,000
大正十九年度	5,000	3,000	3,000	7,000	1,000	1,000	5,000	2,000	2,000	21,000	23,000
合計	5,000	3,000	3,000	7,000	1,000	1,000	5,000	2,000	2,000	21,000	23,000

歳出

年度別	工事費	事務費	會議費	徵收費	維持費	既成牌別	還元債	債金債	負債利子	計	翌年度
大正九年度	1,081,100	1,200,000	500,000	5,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	2,894,100	1,250,000
大正十年度	1,212,300	501,000	1,100,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	2,837,300	5,000
大正十一年度	1,811,500	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	2,336,500	5,000
大正十二年度	2,262,500	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	2,781,500	5,000
大正十三年度	3,380,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	3,896,000	5,000
大正十四年度	4,400,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	4,913,000	5,000
大正十五年度	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
大正十六年度	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
大正十七年度	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
大正十八年度	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
大正十九年度	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
小計	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000
合計	5,100,000	500,000	3,000	3,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	5,713,000	5,000

第一次改訂計畫ニ依ル事業費年度割額

區分	總額	大正九年	大正十年	大正十一年	大正十二年	大正十三年	大正十四年	大正十五年	大正十六年	大正十七年	大正十八年
工事費	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
工事調査費	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
事務費	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
會議費	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
徵收費	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000
合計	4,400,000	3,300,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000	3,600,000

即ち如上の改訂計畫の認可を臺灣總督に申請するに共に當該改訂計畫に依りて事業を繼續施行する事とし改訂計畫及改訂計畫に依る事業費年度割額に基き組合會の議決を経て大正十三年度更正豫算を編成せり。大正十三年度歳入出更正豫算並決算大要左の如し。

大正十三年度歳入出更正豫算並決算

歳入

科 目	豫 算 額	決 算 額
賦課金	七一六、七一〇・五〇 <small>円</small>	七三二、一九五・七六 <small>円</small>
雑入	四四、九六三・五〇〇	六〇、六八三・四九〇
前年度繰越	五六六、四八二・七三〇	五六六、四八二・七三〇
補助金	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇・〇〇〇
負債	一、六〇七、〇〇〇・〇〇〇	一、六〇七、〇〇〇・〇〇〇
合 計	四、四三五、一五六・七三〇	四、四六六、三六一・九八〇

歳 出

科 目	豫 算 額	決 算 額
埤圳新設費	三、五三六、四九九・二四〇 <small>円</small>	二、六七二、一九一・八〇〇 <small>円</small>
會議費	六、〇〇〇・〇〇〇	二、三四八・五三〇
徵收費	九八、六一一・四九〇	七二、九五八・八四〇
負債償還	七六五、七六〇・〇〇〇	七二八、七〇三・六九〇
雜年度繰入金	二八、二八六・〇〇〇	一〇、八六六・七四〇
合 計	四、四三五、一五六・七三〇	四、四六六、三六一・九八〇

大正十三年度臨時賦課金は前年度と同じく一甲當五圓宛を徴收し埤圳新設工事完成し大正十三年度より灌漑を開始せる部分に對しては之が維持補修の費用に充當するため別に一甲當五圓宛の既成埤圳維持費を賦課徴收する事とし何れも前後二回に分ちて之を徴收せり。本年度末に於ける収入状況左の如し。

區 分	調 定 額	收 入 濟 額	收 入 未 濟 額	收 入 歩 合
臨時賦課金	六八七、〇九三・三二 <small>円</small>	六八三、二三八・六〇 <small>円</small>	三、八五四・七二 <small>円</small>	九九四・九四六
既成埤圳維持費	二四、九〇七・九七	二三、五七九・〇五	一、三二八・九二	

國庫補助金大正十三年度年度割額百五十萬圓は年度初に於て下附を受けたり。

本組合事業資金の大部分は從來臺灣銀行より之が借入れを爲し來りしも大正十二年一月臺北市に日本勸業銀行支店の設立を見たるを以て組合會の決議を経て既に臺灣銀行より借入れたる借入金及同行と借入契約借入金を日本勸業銀行に肩換借入を爲すに共に將來借入る可き豫定額は便宜臺灣銀行又は日本勸業銀行より借入る、事とせり。

大正十三年度に於て借入る可べき事業資金百六十萬七千圓は前述の如く政府に於て特別の便宜を與へられ大藏省預金部より日本勸業銀行を通じて融通せらる、事となりたるを以て起債の認可を受くる等正規の手續を履行し年度内に全額の借入を了したり。本年度末に於ける借入金現在高左の如し。

大正十三年度末借入金現在高

區分	借入高	償還高	現在高
産業奨励資金日本勸業銀行ヨリ借入	五〇,〇〇〇 <sup>円</sup>	七三,〇一七 <sup>円</sup>	四二六,九八三 <sup>円</sup>
臺灣銀行借入及同行ト契約済ノ分	七,三三六,〇〇〇	—	七,三三六,〇〇〇
日本勸業銀行ニ肩換借入	一,六〇七,〇〇〇	—	一,六〇七,〇〇〇
大藏省預金部ヨリ日本勸業銀行ヲ經由借入	—	—	—
合計	九,四四三,〇〇〇	七三,〇一七	九,三六九,九八三

**大正十四年度** 本年度に於ては大正十三年五月の改訂計畫及改訂計畫に依る事業費年度割額に基きて豫算を編成し工事と共に前年度より繰越したる九十八萬九千二百九十二圓三十八錢を追加計上し只管事業の進捗に努めたるも七八月頃の風水害並農村の好況に伴ふ出役人夫の拂底及烏山嶺取入隧道工事現場に於ける瓦斯爆發事故發生其の他の事由に依りて事業の進行を阻害せられ爲に工事の一部と共に百六十五萬六千四百十八圓十七錢を翌年度に繰越したり。大正十四年度歳入出豫算並決算大要左の如し。

**大正十四年度歳入出豫算並決算**

歳入

科目	豫算額	決算額
賦課金	六七六,〇〇五 <sup>円</sup>	七一八,四九四 <sup>円</sup> ・七二〇
既成埤圳維持費	七二,五〇〇	四四,七四八・〇六〇
雑年度繰越入金	五五,三六九	九二,九六三・六五〇
前年度繰越入金	九八九,二九二・三八〇	九八九,二九二・三八〇
補助金	二,二〇〇,〇〇〇	二,二〇〇,〇〇〇
負債	二,二七二,〇〇〇	二,二七二,〇〇〇
合計	六,七六四,一六六・三八〇	六,八一六,四九八・八一〇

歳出

科目	豫算額	決算額
埤圳新設費	五,七四六,四二八 <sup>円</sup> ・九九〇	四,二四二,三七〇 <sup>円</sup> ・四八〇
埤圳維持費	九〇六,八五三・〇〇〇	八六六,〇四七・二三〇
雑年度繰入金	三四,〇〇九・二三〇	九,二七三・四四〇
既成埤圳維持費	七六,八七五・一六〇	四二,三八九・四九〇
翌年度繰入金	—	一,六五六,四一八・一七〇
合計	六,七六四,一六六・三八〇	六,八一六,四九八・八一〇

大正十四年度臨時賦課金及既成埤圳維持費は前年度と同じく一甲當五圓を何れも前後一回に分ちて之を徴收せり。本年度末に於ける収入状況左の如し。

區分	調定額	收入済額	收入未済額	收入歩合
臨時賦課金	六八六、一八五・八七〇	六八五、五九九・二八〇	五八六・五九〇	九九九
既成埤圳維持費	四四、八八七・七五〇	四四、六三四・三七〇	二五三・三八〇	九九四

國庫補助金大正十四年度年度割額二百二十萬圓は年度初に於て下附を受けたり。

大正十四年度に於て借入るべき事業資金二百七十七萬一千圓は前年度と同じく大藏省預金部より日本勸業銀行を通じて融通せらる、事となりたるを以て起債の認可を受くる等正規の手續を履行し年度内に全額の借入を了したり。本年度末に於ける借入金現在高左の如し。

大正十四年度未借入金現在高

區分	借入高	償還高	現在高
産業獎勵資金日本勸業銀行ヨリ借入	五〇〇,〇〇〇	一〇〇,六四〇	三九九,三六〇
臺灣銀行ヨリ借入及同行ト契約済ノ分日本勸業銀行ニ肩換借入	七,三三六,〇〇〇		七,三三六,〇〇〇
大藏省預金部ヨリ日本勸業銀行經由借入	一,六〇七,〇〇〇		一,六〇七,〇〇〇
同	二,七七一,〇〇〇		二,七七一,〇〇〇
合計	一,二,二一四,〇〇〇	一〇〇,六四〇	一,二,一三三,三六〇

大正十五年昭和元年度

本年度に於ては大正十三年五月の改訂計畫及改訂計畫に依る事業費年度割額に基きて豫算を編成し之に前年度より工事の一部と共に繰越したる百六十五萬六千四百十八圓十七錢を追加計上して鋭意工程の進捗に努めたるも南部一帯の乾燥季に於て降雨日數比較的多かりしため著しく工事の進行を阻害せられたるのみならず烏山嶺取隧道工事現場に於ては前年五月以來數次瓦斯の爆發事故に遭遇し自然之が掘鑿を中止するの已むなきに至りたる等の關係上工事の一部と共に二百七十萬五千二十六圓六十六錢九厘を翌年度に繰越したり。大正十五年年度歳入出豫算並決算大要左の如し。

大正十五年昭和元年度歳入出豫算並決算

歳入

科	目	豫算額	決算額
賦課	賦課金	七二一,七二〇	七六七,〇〇六
既成埤圳維持費	維持費	一五七,五〇〇	一一八,三四八
雜	雑入	五五,五四五	一一八,五八五
前年度繰越	繰越金	一,六五六,四一八	一,六五六,四一八
補助	補助金	一,五二三,四〇〇	一,五二三,四〇〇
負	負債	四,八〇八,〇〇〇	四,八〇八,〇〇〇
合計	計	八,九三二,五八三	九,〇〇一,七五八

歳出

科目	豫算額	決算額
坤 圳 新 設 費	七、四四〇、四八二・五二〇	四、九五九、六九八・五三一
既 成 坤 圳 維 持 費	一六四、三三三・七三〇	一三三、六七四・五一〇
負 債 償 還	一、一五六、〇〇五・〇〇〇	一、〇四八、八九二・三二〇
雜 出	二九、五二三・一〇〇	二二、一二七・六三〇
工 事 用 品 特 別 會 計 資 金 繰 入	一三三、三三八・八三〇	一三三、三三八・八三〇
翌 年 度 繰 入 金	一	二、七〇五、〇二六・六六九
合 計	八、九二二、五八三・一七〇	九、〇〇一、七五八・四九〇

本圳新設工器用器具、機械及諸材料の購入費は從來夫々工事毎に區分して各々其の豫算中に包含して編成せしも別經理として關係工事費中より支出する特別會計とするを適當の措置なりと認めたるを以て工器用品特別會計資金を設置し前年度收入増及不用利子殘額を之に充當する事とし大正十五年十二月一日組合令第一號を以て工器用品特別會計規程を制定せり。

本圳新設工器中會文溪水橋は本島縱貫道路兼用として架設するを以て之が補助金として二十四萬三千四百圓を大正十五年度十一萬三千四百圓昭和二年度十二萬圓に分割下附を仰ぐ事とし組合會の決議を経て大正十五年年度割額を國庫補助金昭和元年年度割額と合算して豫算中に計上すると共に同年七月二十九日之が下附方を臺灣總督

に申請せしに昭和二年三月十八日指令第五百八十四號を以て之を聽届けられたり。

大正十三年五月の改訂計畫に基き大正十五年七月六日國庫補助金一千二百八萬圓の増額下附を臺灣總督に申請せしに昭和二年二月一日左の通り聽届けられたり。

公共埤圳嘉南大圳組合

管理者 枝 德 二

大正十五年七月六日附埤圳新設工器費ノ内國庫補助金一千二百八萬圓増額下附願ノ件聽届ケ左記年度割額ヲ下附ス但シ別紙條件ヲ遵守スヘシ

昭和二年二月一日

臺灣總督 上山滿之進 印

記

金 三 百 萬 圓	昭 和 二 年 度
金 三 百 萬 圓	昭 和 三 年 度
金 三 百 萬 圓	昭 和 四 年 度
金 三 百 八 萬 圓	昭 和 五 年 度
計 金 一 千 二 百 八 萬 圓	

### 命令條件

- 一、工事ハ大正十三年四月十八日交付セル事業變更計畫書ニ據リ施行シ昭和五年三月三十一日限り竣功セシムベシ
- 一、補助金ハ本計畫工事以外ノ費途ニ使用スルコトヲ得ス
- 一、補助金年度割額ハ政府ノ都合ニ依リ變更スルコトアルベシ
- 一、事業計畫竣功期限ヲ變更セムトスルトキハ臺灣總督ノ認可ヲ受クベシ
- 一、工事ノ設計並其ノ變更ハ臺灣總督ノ別ニ定ムル處ニ依リ承認ヲ受クベシ
- 一、給水方法ハ臺灣總督ノ認可ヲ受クベシ
- 一、水利ヲ受クベキ官租地ニハ本工事費ヲ負擔セシメザルコト
- 一、工事期間中毎年度ノ收支計算ハ翌年度五月三十一日迄ニ臺灣總督ニ報告スベシ其ノ計算書ニハ工事ノ進行明細書ヲ添附スベシ
- 一、臺灣總督ニ於テ必要ト認ムルトキハ工事又ハ會計ノ監査ヲ爲スコトアルベシ此ノ場合ニ於テ必要ナル書類ノ査閲ヲ求メ又ハ提出ヲ命ジタルトキハ之ヲ拒ムコトヲ得ズ
- 一、工事完成ノ見込ナシト認ムルトキ又ハ前各項ニ違背シタルトキハ補助金ノ下附ヲ取消シ既ニ下附セル補助金ノ全部若ハ一部ノ返還ヲ命ズルコトアルベシ

上記の如く改訂計畫に伴ふ補助金の増額は之を聽届けられたるも改訂計畫は未だ認可せられざるを以て昭和二年二月當該改訂計畫に些か變更を加へ同月二十八日之が認可を臺灣總督に申請せり。

國庫補助金大正十五年年度割額百四十萬圓は年度初に於て下附を受けたり。

大正十五年年度臨時賦課金及維持費は前年度と同じく一甲當五圓宛を賦課し灌漑開始以後三年を経過せる地方に對し本年度より始めて一甲當十圓宛の特別負擔金を賦課し何れも前後二回に分ちて之を徵收せり。本年度末に於ける収入狀況左の如し。

區分	調定額	收入濟額	收入未濟額	收入歩合
臨時賦課金	六八五、六八五・三八〇	六八五、一八三・二六〇	五〇二・一二〇	九九九
維持費	一二七、一一六・五三〇	一二六、八八〇・一五〇	二三六・三八〇	九九八
特別負擔金	四三、九八一・三二〇	四三、九三三・〇六〇	四八・二六〇	九九八

猶ほ維持費は來年度に於ては本年度迄に灌漑を開始せる部分に對し一甲當八圓來年度より灌漑を開始すべき部分に對しては一甲當五圓を徵收する事とせり。

本組合は曩に國庫補助金の増額下附を申請するに共に別に事業資金として一千四百四十六萬四千圓を國庫より貸付せられたる旨を申請せしに大正十五年十一月十六日工事施行期間は日歩一錢八厘償還期間は年利六分五厘にて貸付らる、旨臺灣總督より指令ありたるを以て大正十五年昭和元年度に於ては前記一千四百四十六萬四千圓の内所要の四百八十萬八千圓を借入れたり。本年度末に於ける借入金現在高左の如し。

大正十五年  
昭和元年度末借入金現在高

區分	借入高	償還高	現在高
産業獎勵資金勸業銀行ヨリ借入	五〇〇,〇〇〇 <sup>円</sup>	一三〇,〇八八 <sup>円</sup>	三六九,九一二 <sup>円</sup>
臺灣銀行借入及同行ト契約済ノ分	七,三三六,〇〇〇		七,三三六,〇〇〇
勸業銀行ニ肩換借入	四,三七八,〇〇〇		四,三七八,〇〇〇
大藏省預金部ヨリ勸業銀行經由借入	四,八〇八,〇〇〇		四,八〇八,〇〇〇
臺灣總督府ヨリ借入	四,八〇八,〇〇〇		四,八〇八,〇〇〇
合計	一七,〇三二,〇〇〇	一三〇,〇八八	一六,八九一,九一二

**昭和二十一年度** 本年度に於ては大正十三年五月の改訂計畫及改訂計畫に依る事業費年度割額に基きて豫算を編成し前年度より工事と共に繰越したる二百七十萬五千二十六圓六十六錢九厘を追加計上して經理せしに用地費の支拂に至らざるものあり又官田溪貯水池餘水吐及送水口工事の如きは貯水池の保全送水の機能を掌る重要工事として特に細心の注意を拂ひ設計上周密なる調査を重ねたる結果之を次年度に繰越すの已むなきに至りたる等の關係にて結局二百四十三萬七千九百九十六圓四十一錢七厘を工事の一部と共に翌年度に繰越したり。昭和二十一年度歳入出豫算並決算大要左の如し。

昭和二十一年度歳入出豫算並決算

科 目	豫 算 額	決 算 額
賦課金	七六一,八六九,〇〇〇 <sup>円</sup>	八二九,六六〇,一〇〇 <sup>円</sup>
既成埤圳維持費	三〇六,七〇二,〇〇〇	二七七,三三九,二〇〇
雜入	九二,三四八,〇〇〇	一九九,八〇八,三九〇
前年度繰越金	二,七〇五,〇二六,六六九	二,七〇六,〇二六,六六九
補助金	三,一二〇,〇〇〇,〇〇〇	三,一二〇,〇〇〇,〇〇〇
負債	三,三六一,〇〇〇,〇〇〇	三,三六一,〇〇〇,〇〇〇
合計	一〇,三四六,九四五,六六九	一〇,四九二,八三四,三五九

歳出

科 目	豫 算 額	決 算 額
埤圳新設費	八,四一六,七〇七,九七七 <sup>円</sup>	六,二七四,五七五,六二五 <sup>円</sup>
既成埤圳維持費	三〇八,一〇九,九八〇	二七八,七一・三四七
負債償還	一,四二一,五六三,〇〇〇	一,三四五,二一一,〇二〇
雜出	八八,三〇二,七二〇	四四,八七七,九五〇

工事用品特別會計資金繰入	111,262,000	111,262,000
翌年度繰入金	10,346,945,669	2,437,196,417
合計	111,608,945,669	113,703,358,417

昭和二年度臨時賦課金は前年度と同じく一甲當五圓を賦課し埤圳新設工事完成し之が經營を開始せる部分に對しては即定方針に基き別に維持費を賦課せり。即ち本年度に於て灌漑開始初年地として一甲當五圓を賦課したる面積一五、七七七甲二八八二灌漑開始二年目以後の地として一甲當八圓を賦課したる面積一四、九〇二甲六六四九灌漑開始三年目以後の地に對し工事に依る受益の權衡上前記維持費八圓以外一甲當十圓宛を賦課したる面積八、三八四甲一〇四七にして何れも年二回に分ちて之を徴收せり。本年度末に於ける之が收入狀況左の如し。

區分	調定額	收入済額	收入未済額	收入歩合
臨時賦課金	六八六、八四七、四五〇	六八六、二七四、二四〇	五七三、二一〇	九九九
維持費	二七七、九七三、七八〇	二七七、三三九、二〇〇	六三四、五八〇	九九七
特別負擔金	八三、四八四、七五〇	八三、〇一三、三三〇	四七一、四二〇	九〇二

國庫補助金昭和二年度年度割額三百萬圓は年度初に於て下附を受けた。

昭和二年二月二十八日附を以て認可を申請せし本圳新設事業改訂計畫は同年十一月二十六日附を以て左の如く認可ありたり。

指令第一八三二號

公共埤圳嘉南大圳組合

昭和二年二月二十八日附嘉南庶發第七二七號申請新設事業計畫變更ニ關スル件認可ス

昭和二年十一月二十六日

臺灣總督 上山滿之進 印

昭和二年度に於て借入べき事業資金三百三十六萬一千圓は前年度と同じく臺灣總督府より之を借入れた。本年度末に於ける借入金現在高左の如し。

昭和二年度未借入金現在高

區分	借入高	償還高	現在高
産業獎勵資金日本勸業銀行ヨリ借入	五〇〇,〇〇〇	一六一,四八〇	三三八,五二〇
臺灣銀行借入及同行ト契約濟ノ分	七,三三六,〇〇〇	—	七,三三六,〇〇〇
日本勸業銀行ニ肩換借入	—	—	—
大藏省預金部ヨリ日本勸業銀行經由借入	四,三七八,〇〇〇	—	四,三七八,〇〇〇

臺灣總督府ヨリ借入	八、一六九、〇〇〇	—	八、一六九、〇〇〇
合 計	二〇、三八三、〇〇〇	一六一、四八〇	二〇、二二一、五二〇

### 第三節 第二次改訂計畫

**昭和三年度** 本年度に於ては昭和二年十一月認可を得たる改訂計畫及改訂計畫に依る事業費年度割額に基きて豫算を編成し工事と共に前年度より繰越したる額を追加計上して極力工程の進捗に努めたるも前述の如く烏山嶺取入隧道工事現場に於ける瓦斯爆發事故の頻出多量泥土の湧出等不可抗力に基因する障碍其の他特殊の事故發生亦尠からざりしのみならず各種構造物に於て工事の進行に伴ひ設計上更に改善を加ふるの必要起りたるに且つ諸種の關係に因り工用地、地上物補償費等に不足を來し再び計畫を改訂するの已むなきに至りたるを以て昭和四年二月總工費を五千三百八十萬四千七十八圓に増額し増加額五百三十二萬一千餘圓の補充に付ては組合員の負擔を考慮し既定補助の率に準じ其の約半額たる二百六十六萬圓を國庫の補助に仰ぎ昭和四年度に於て之が下附を受け殘額は之を低利資金の融通に倚るべく大體總督府の諒解を得て改訂計畫を樹立し組合會の議決を経て昭和四年二月二十八日之が改訂計畫の認可を臺灣總督に申請せり。之れを便宜第二次改訂計畫と稱す。

第二次改訂計畫要項並改訂計畫に依る事業費及事業資金關係左の如し。

### 第二次改訂計畫要項

#### 一、事業費ノ増額

本事業總工費四千八百十六萬三千五圓ヲ左記各項ノ事由ニ依リ五千三百八十萬四千七十八圓（架橋費補助金ヲ以テ施行スル曾文溪、官田溪、渡頭溪水橋道路兼用工事費ヲ含ム）ニ増額セムトス

(1) 本圳新設事業中官田溪貯水池堰堤ハ本邦他ニ類例ナキ大工事ニシテ其ノ工法ノ適否ハ直ニ本事業ノ生命ヲ左右スルニ至ルベキヲ以テ之ガ設計ニ就テハ更ニ慎重ナル調査研究ヲ要スルモノアルヲ認メ米國ヨリ斯界ノ權威者タル專門技師ヲ招聘シ設計ニ就キ充分ナル検討ヲナサシメタル結果同技師ノ意見書ニ基キテ堰堤盛土、餘水吐及送水口等ノ設計ヲ改メタルノミナラズ同技師招聘ノコトニ決定セル當時ヨリ同技師ノ調査完了迄工事ノ進行ヲ加減セル結果施工期間ヲ延長スルノ止ムナキニ至レルト且ツ烏山嶺取入隧道工事現場ニ於テ二十數回ニ亙ル瓦斯ノ爆發及泥土ノ湧出等ニ依リ工事ノ進行ヲ阻害セラレ施工期間ヲ延長シタル等ノタメ水源工事費ニ於テ二百九十四萬餘圓ノ増額ヲ要ス

(2) 本事業ハ水稻作、甘蔗作及雜作ノ三年輪作式給水方法ニ依ル計畫ナルモ從來別箇ノ水源ヲ有シ水稻作ヲ營ミ來リタル土地及低濕地ニシテ水稻作以外ノ耕作ニ適セザル土地ハ之ヲ特殊區域トシテ別途扱フナスタメ新ニ其ノ設備費ヲ要スルト且ツ本圳計畫當時ニ於テハ既設排水路及自然ノ溪流中其ノ盤排水路トシテ利用シ得ベカリシモノ多カリシニ其ノ後豪雨ノタメ全ク埋没シ又ハ地形ノ著シク變化シ根本的改修ノ必要ヲ生ジタル等ノタメ給排水施設費ニ於テ六十三萬餘圓ノ増額ヲ要ス

(3) 最近本島ニ於ケル甘蔗ノ種類、急速ニ大莖種ニ變ジツ、アリ又其他ノ農作物ニ於テモ農事ノ改良ニ依リ單位收量著シク増加シ從テ工事施行ニ伴フ地上物補償費及一部用地ノ買收費ニ不足ヲ來シ百二十萬餘圓ノ増額ヲ要ス

(4) 本事業完成ト同時ニ解職スベキ従事員ノ退職ニ際シ支給スベキ諸給與金ニ就テハ當初豫算ニ之ヲ計上セルモ第一回ノ計畫改訂ニ於テ右ハ總工費中ヨリ之ヲ節約捻出スルコト、シ之ヲ削除セルモ何分前例ナキ大事業ニシテ豫想外ニ費用ヲ要スルモノ